

第955回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年4月15日（金）午後1時30分

2 招集場所 第一会議室

3 出席者 伊東教育長，齋藤委員，千木良委員，小川委員，小室委員，佐浦委員

4 説明のため出席した者

嘉藤副教育長，遠藤副教育長，渋谷参事兼総務課長，高橋教育企画室長，佐々木福利課長，鏡味教職員課長，佐々木義務教育課長，遠藤高校教育課長，市岡特別支援教育課長，熊谷施設整備課長，大宮司保健体育安全課長，武田参事兼生涯学習課長，天野技術参事兼文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第954回教育委員会会議録の承認について

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第955回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊 東 教 育 長 小室委員及び佐浦委員を指名する。
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

5 専決処分報告

県立高等学校将来構想審議会委員の人事について

6 議事

第1号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

第2号議案 宮城県社会教育委員の人事について

伊 東 教 育 長 「5 専決処分報告」及び「6 議事」の各号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議等については，秘密会とする。
秘密会とする案件については「9 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 課長報告等

(1) 「第3期みやぎの教育情報化推進計画」について

(説明者：教育企画室長)

「第3期みやぎの教育情報化推進計画」について御説明申し上げます。資料は，1ページから2ページまで及び別添資料である。

資料1ページを御覧願いたい。「1 策定の趣旨」であるが，本県では，平成29年3月に「第2期みやぎの教育情報化推進計画」を策定し，情報教育の充実や教科指導におけるICT活用等の推進を図り，確かな学力の育成を目指し，教育の情報化を推進してきた。

本県の教育の情報化を取り巻く現在の状況は，第2期計画の策定から約5年が経過し，文部科学省において「GIGAスクール構想」など，情勢が大きく変化しているほか，新型コロナウイルス感染症対策を

踏まえたオンライン学習やハード整備の進展など、教育の情報化の動きが加速している。また、昨年度で終期を迎えた第2期計画の進捗状況については別途評価しているが、授業中にICTを活用して指導することができるかと答えた教員の割合が目標に届いていない状況の中、ICTをこれまで以上に有効活用し、より一層の学習の質の向上を目指す必要があることから、第3期計画を策定するものである。

次に、「2 骨子(目標)」であるが、「変化する時代を生きる子供たちに必要な力を育む学びの実現」を掲げている。これは、ICT環境の急速な変化など、予測困難な変化する時代を生きる児童生徒一人一人が、自分の良さや可能性を認識し、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手であることに必要な力の育成のために、教育の情報化の一層の充実が必要不可欠であるとの考えによるものである。

「3 位置付け」としては、「第2期宮城県教育振興基本計画」の目標を具現化するための計画であるとともに、令和元年6月に施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づく計画に位置付けている。

資料2ページを御覧願いたい。「4 施策体系」であるが、目標に対し、基本方向1「情報活用能力の育成」から基本方向7「市町村教育委員会との協働・連携」までの7つの基本方向と、それに連なる計19の取組、58の個別施策で構成している。

「5 計画期間」は、令和4年度から令和6年度までの3年間としている。

「6 計画の特色」としては、新学習指導要領の実現を目指すものであるとともに、「GIGAスクール構想」公表以後の国の施策や動向なども踏まえた内容となっている。

具体の取組については、基本方向2「教科等の指導におけるICTの活用」と基本方向3「教員のICT活用指導力の向上」が、今後ますます重要になってくるものと認識しており、研修や好事例の共有などにより、特に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

「7 公表時期」であるが、来週、教育庁ホームページによる公開を予定している。内容については、2月にパブリックコメントを実施した際の中間案から大きな修正はなかったが、学識者からの意見等も踏まえ、国における動きなど、下線部分を一部加筆しているため、後ほど御覧願いたい。

今後は、本計画に基づきICTをさらに効果的に活用しながら、教育の情報化をより推進していく。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

学校における様々な環境の変化に伴い、ICTの必要性がますます求められていることを私自身も感じている。今後、導入が進んでいくことで、教育にとっても生徒にとってもプラスになるという趣旨は理解できるし、有効に活用されれば学力向上等にも結びついていくということも感じている。ただ、一方で、私も仕事柄よくICTを活用しているが、機械が相手であるため、融通が利かない部分があったり、システム障害の対応に追われたりと、ものすごく負担がかかり、個人的には対面授業の倍近くの労力がかかっていると感じている。教員によって何をどの程度負担に感じているかということも把握していかないと、現場の負担がさらに増えることになりかねないため、その点を意識しながら、ICTの活用指導力の向上を目指していかねばならないと思う。

教育企画室長

県立高校の状況としては、オンライン授業を抵抗なく好意的に捉えている教員や生徒がいる一方、特に授業に必要なICT機器の設定やアプリの操作に苦手意識を持つ教員もいる。対策として昨年度からICT支援員を各高校に派遣しているが、今年度は派遣を拡充するための予算も確保している。こういった支援を通じて少しでも教員の負担軽減を図ってまいりたいと考えている。

小 川 委 員

例えば、遠隔授業をするためのシステムだけでも何種類もあるため、使い慣れているシステムが使えない場合に混乱してしまう方もいれば、システム障害への対応が煩雑ということに負担を感じる方もいると思う。それぞれの教員が具体的に何を負担に感じているかということを確認していくことが重要だと思う。

教育企画室長

委員御指摘のとおり、現場の状況を適宜確認しながら、生徒や教員の負担を把握した上で、教育の情報化を推進してまいりたい。

千木良委員 私もオンラインで講義等をする機会があるが、システムが違くと負担は大きいと感じる。一方で、画面の前で会議の内容を聞くだけというのも想像以上に疲れるものであり、教員も生徒もそれぞれストレスを感じる部分があると思う。また、オンデマンド配信と対面との違いを意識した授業等の作り方に対する不安などもあり、真面目な先生ほど辛さを感じてしまっているのではないかとも思う。子供たちの学力向上は重要なことだが、ICTの活用ばかりに気を取られてしまい、目の前の子供たちの些細な変化等を見落としてしまうなど、本末転倒とならないよう御配慮いただきたい。

遠藤副教育長 情報化により様々な問題の全てが解決できるわけではなく、ICT活用の良さ、対面の良さはそれぞれあり、それらをどう組み合わせしていくかということを模索し始めた段階と感じている。委員御指摘の点にも配慮しながら、今後も進めてまいりたい。

(2) 令和5年度(令和4年度実施)宮城県公立学校教員採用候補者選考の実施について

(説明者：教職員課長)

令和5年度(令和4年度実施)宮城県公立学校教員採用候補者選考の実施について御説明申し上げます。資料は、3ページ及び参考資料である。

資料3ページを御覧願いたい。まず、「1 日程等について」であるが、出願期間は、令和4年4月18日から5月17日までの30日間としている。第1次選考の実施日は、令和4年7月23日を予定している。第2次選考は、9月7、8、9日と、14、15、16日の6日間のうち、受験生はいずれか1日の受験となる。また、9月17日は実技試験を予定している。

次に、「2 選考要項における昨年度からの変更点について」であるが、今年度の特徴としては、1点目として、他県現職者等特別選考の要件を拡大し、他都道府県等において特別支援学校種で採用された者について、各校種における「特別支援学校枠」に限定して出願を可能とすることとした。また、産前産後休暇及び育児休業の取得者に限り、必要な勤務実績である24月以上が該当する期間を5年間とした。

2点目は、加点措置の追加である。県立特別支援学校幼稚部が複数校となったことから、「小学校 特別支援学校枠」出願者で幼稚園免許を取得している者に対して、加点措置を行う。また、人事配置上の観点から、小学校と中学校の複数免許を取得している者及び中学校の複数教科の免許を取得している者に対して加点措置を行う。

3点目は、適性検査であるが、多角的な視点から人物を確認するために内容を充実することとする。

4点目は、不合格者の「C」ランクの割合の変更である。これまで、不合格者数の3分の1を「C」ランクとしていたが、採用数の少ない教科科目もあるため、20%から30%程度と幅を持たせることにした。

最後に、「3 採用者数の見込みについて」であるが、採用者数は令和4年度選考より少ない505名程度を予定している。内訳は、小学校250名程度、中学校150名程度、高等学校100名程度、養護教諭5名程度、栄養教諭若干名を予定している。

本件については、以上である。

(質 疑) (質疑なし)

(3) 令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜の結果について

(説明者：高校教育課長)

令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜の結果について御説明申し上げます。資料は、4ページから6ページである。

はじめに、資料4ページを御覧願いたい。「1 総括」であるが、令和4年度の全日制課程の募集定員は13,880人で、合格者は、併設型中学校からの入学者を含めた第一次募集、連携型選抜、第二次募集を全て合計すると、12,138人となり、充足率は、昨年度より1.2ポイント高い87.4%であった。同様に、定時制課程の募集定員は960人で、同じく合格者を全て合計すると326人となり、充足率は、昨年度より2.5ポイント低い34.0%であった。また、通信制課程の第一期入学者選抜での合

格者は171人であった。

資料5ページの「2 学科別出願者数・合格者数等」及び「3 地区別出願者数・合格者数等」については、資料に記載のとおりであるので後ほど御覧願いたい。

次に、資料6ページの「4 学力検査の結果（速報値）」を御覧願いたい。学力検査の結果であるが、全日制課程では、総点の平均が前年より15.9点高い287.0点、定時制課程では、昨年度より3.8点低い110.8点であった。

学力検査の結果については、今後、設問毎の正答率や無答率、難易度別・成績層別の誤答分析等、さらに詳細な分析を行い、高等学校及び中学校での教科指導や次年度以降の問題作成に役立てていく。

次に、「5 第一次募集の追試験について」を御覧願いたい。3月10日（木）に第一次募集の追試験を、それぞれの出願校で実施し、全日制、定時制合わせて93人が受験した。そのうち、新型コロナウイルス感染症対応に係る受験者は、83人であった。また、3月23日（水）には、3月10日（木）の追試験の際に新型コロナウイルス感染症の影響で受験できなかった者に対して、さらに第二次募集に合わせて追試験を実施し、14人が受験した。追試験受験者のうち、合格した者については、第一次募集の合格者数に含めている。

本件については、以上である。

（ 質 疑 ）

- | | |
|-------------|---|
| 千 木 良 委 員 | おおまかな印象でかまわないが、オンライン学習の機会が増えたことによる合格点への影響はあったと感じるか。 |
| 高 校 教 育 課 長 | 入試の結果を見る限りは、学力が低下している傾向はないと捉えている。先ほど申し上げたとおり、今後、教科毎、設問毎に詳細な分析等を進めていくので、その中で影響があったかということも含めて検証してまいりたい。 |
| 小 川 委 員 | 今後行われる詳細な分析に当たっては、得点分布をきちんと見ていただきたいと思う。平均値だけだと、どこに得点の山があるのか、二極化しているのかといったことがわからないため、中央値や最頻値についても示していただきたい。また、表面的な教科毎の平均値ではなく、その背景として言語活用能力に課題があるのか、数学的な論理性に課題があるのかなども見ていく必要もあると思うので、教科間の相関係数についても是非確認していただきたいと思う。 |
| 高 校 教 育 課 長 | 分布等の詳細な検証結果については、例年、7月の教育委員会定例会で報告しており、グラフと設問毎の正答、誤答、無答の割合も含めて分析しているが、ただ今いただいた御意見も踏まえながら、詳細な分析を進めてまいりたい。 |

（4）県立特別支援学校におけるUSBメモリの紛失について

（説明者：特別支援教育課長）

県立特別支援学校におけるUSBメモリの紛失について御説明申し上げます。資料は、7ページである。

視覚支援学校で、一部生徒等の個人情報データが保存されている可能性のある校務用USBメモリの紛失があった。

「2 概要」であるが、3月8日（火）の午後、当該校の教員が、USBメモリに授業で使用する教材の点字データを入れ、点字プリンターのある部屋まで移動し、点字出力をした。翌9日（水）の午後、手にUSBメモリがないことに気づき、衣服や鞆、出入りした校内の部屋等校舎内外のあらゆる場所を探したが見つからず、11日（金）に管理職に報告したことで、紛失が発覚したものである。

「3 保存されている可能性のある情報及び保存されていた情報」は、生徒等17人分の住所・氏名・障害の程度等の個人情報と、「令和4年度 高等部・専攻科入学者選考学力検査」の点字表記された入試問題及び点字教材データである。

「4 考えられる要因」は、使用後にUSBメモリの保管を確認していなかったこと、また、点字プリンターでの印刷に使用するため、全教員にUSBメモリを渡し、保管を個人に任せていたことによるものと考えている。

「5 対応」として、紛失が発覚して以来、校舎内外の捜索を行うとともに、職員全てのUSBの回収点検を実施し、他の職員が取り違えていないことを確認した。また、通勤で利用している公共交通機関に問い合わせるとともに、警察への届出をしている。現時点で、個人情報流出等の二次被害は確認されていない。同校では、該当の保護者に事故の概要を報告し、謝罪を行っている。また、全保護者に対して、報告と謝罪、再発防止対策等について通知した。

「6 再発防止に向けて」であるが、これまで、学校では、宮城県情報セキュリティ基本方針及び宮城県情報セキュリティ対策基準に基づいて、情報の適正管理を徹底するよう、職員会議等で職員に周知徹底を図り、情報漏えい防止に取り組んできたところであるが、この度は、情報管理体制が機能しておらず、児童・生徒や保護者の皆様の信頼を失うような事案が発生してしまった。今回の件を重く受け止め、こうした事故が二度と起こらないよう、全ての県立特別支援学校に対して、情報セキュリティポリシーの内容を改めて確認するとともに、個人情報等重要事項の適正管理について徹底するよう文書で通知をした。また、4月13日に開催した特別支援学校長会議において、注意喚起をした。

本件については、以上である。

(質 疑)

小川委員
特別支援教育課長
小川委員

保存されていたデータやUSB本体へのパスワード設定等を行っていたのか。
校務用のUSBメモリについては、そういったパスワードの設定はしていない。
仕事でデータを扱う場合、保存するデータの内容に応じて、ファイルにパスワードを設定している。また、USBメモリへのアクセス自体にパスワードを設定できるものや保存データの暗号化が可能なものもあったと思う。そういったUSBメモリを使うことで、万が一紛失してしまったとしても、情報が流出する可能性をかなり下げられると思う。

特別支援教育課長

ただ今いただいた御意見については、各学校に周知し、徹底してまいりたいと思う。今回問題となった校務用USBメモリは、点字用プリンターにのみ使用する前提で全職員に配布していたものであったが、それ以外の目的でも使用されていたという問題もあるため、そういった部分も含めて情報管理の徹底について指導してまいりたい。

(5) 令和4年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について

(説明者：特別支援教育課長)

令和4年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について御説明申し上げます。資料は、8ページである。

はじめに、高等部についてであるが、表右側の合計欄の入学者数を御覧願いたい。中段の特別支援学校の視覚支援、聴覚支援、肢体不自由の船岡支援、病弱の西多賀支援及び山元支援の5校については、合わせて29人が入学している。下段の知的障害特別支援学校については、高等学園への入学者も含め、合計358人が入学しており、この春、県立特別支援学校高等部には、総合計で387人が入学している。

高等学園については、第一次選考で6人の不合格者が出ていたが、6人とも県立特別支援学校高等部等へ進学が決定している。また、下の表の専攻科については、6人が入学している。

今回の入学の状況を踏まえながら、今後、高等学園を含む高等部に進学を希望する生徒の適切な受け入れ体制の整備について、さらに検討していく。

本件については、以上である。

(質 疑)

(質疑なし)

10 資料 (配布のみ)

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 令和4年3月高等学校卒業者の就職内定状況 (3月末現在)
- (3) (仮称) 大河原産業高等学校リーフレット
- (4) 視覚支援学校幼稚部開設式及び入学式の実施について

(5) 東北歴史博物館特別展「知の大冒険－東洋文庫 名品の煌めき」

1 1 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 〓 次回の定例会は、令和4年5月17日（火）午後1時30分から開会する。

1 2 閉 会 午後2時19分

令和4年5月17日

署名委員

署名委員